

電子申請サービス提供業務調達に係る企画提案募集 質問に対する回答

番号	質問日	内容	回答日	回答
2	8/2	今回の調達は「電子申請サービス提供業務」とあり、選定されたサービスを利用する利用契約であり、特定の業務を個別に協議し、委託する業務委託契約ではないという認識でよろしいでしょうか。	8/6	仕様書に記載のとおりです。
3	8/2	【特記仕様書】 「石川県情報調達共通特記仕様書」を確認させていただきましたところ、システムの受託開発における開発・保守時に関する事項が定められているように見受けられます。 今回は「電子申請サービス提供業務調達」としてサービスを提供する業務であり、そのサービスの仕様については、SLAを含め「電子申請サービス提供業務仕様書」に記載されているため、今回の調達において、個別の受託開発によるご提案ではなく、サービス提供であれば、「石川県情報調達共通特記仕様書」については該当しないという認識でよろしいでしょうか。 もしくは、今回の調達において該当する項番をご教示いただけますでしょうか。	8/6	ご認識のとおりです。
4	8/2	【仕様書】5.3. 運用 ⑦ レポーティング レポーティング想定項目については、一部対応できない項目がある場合は提案書内に記載をし、選定された場合に別途協議し変更が可能という認識でよいでしょうか。	8/6	契約時の仕様書の内容については、プロポーザル実施後に協議して決定します。
5	8/2	【仕様書】6.1. 職員採用システムとの連携 職員採用システムとの連携について、API等による自動連携が必須ではなく、対応可能な内容を提案書内に記載する形で問題ないでしょうか。	8/6	特に問題はありません。
6	8/2	【仕様書】7. ヘルプデスク要件 7.7. 定期報告 「審査者・管理者からの設定方法及び操作方法等の問い合わせに対しヘルプデスクを設置し、受付及び回答すること」とありますが、審査者からの直接の問い合わせ受付を行っていない場合は、提案可能な範囲で提案書内に記載する形で問題ないでしょうか。	8/6	仕様書に記載のとおりです。 審査者からの直接の問い合わせ受付を行っていない場合は、再委託による業務提携も認めます。
7	8/2	【仕様書】9. SLA SLA設定項目と本サービスで実現を担保する各項目の設定値について、一部対応できない項目がある場合は提案書内に記載をし、選定された場合に別途協議し変更が可能という認識でよいでしょうか。	8/6	契約時の仕様書の内容については、プロポーザル実施後に協議して決定します。

電子申請サービス提供業務調達に係る企画提案募集 質問に対する回答

番号	質問日	内容	回答日	回答
8	8/2	電子申請サービス提供業務仕様書 2. 国等の示す仕様やガイドラインへの準拠 2.1. 国の提示する仕様への準拠 「2.1 国の提示する仕様への準拠」について、デジタル庁の「デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムのカatalog(2024年春版)」において示されているモデル仕様書に適合した電子申請サービスによる提案であれば、国の提示する仕様への準拠という要件を満たしていると認識してよろしいでしょうか。	8/6	仕様書「2.1. 国の提示する仕様への準拠」の記載内容を充足できるサービスであれば問題ありません。充足できない部分があれば、その内容を提案書に記載し、対応方法や補完等について説明してください。
9	8/2	電子申請サービス提供業務仕様書 2. 国等の示す仕様やガイドラインへの準拠 2.2. クラウドサービスのセキュリティ要件への準拠 クラウドサービスに関する情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC 27017を取得している場合、「2.2 クラウドサービスのセキュリティ要件の準拠」に記載の要件を満たしていると認識してよろしいでしょうか。	8/6	特に問題はございません。
10	8/2	システム機能要件確認表 2 申請・届出機能要件(申請者) 8到達 形式審査 具体的にどのような機能になりますでしょうか。添付ファイルがある申請が到達した場合に、審査者側の管理画面にて、添付ファイルが表示され、ファイル形式(PDFやExcel等)が把握できる機能と認識してよろしいでしょうか。	8/6	例えば、申請者側の画面に対して、ファイル添付が必須となっている様式の場合にファイルを添付せず送信ボタンを押すとエラー表示される、ファイル形式が指定されている場合に異なる形式のファイルを添付するとエラー表示されるといった機能を想定しています。
11	8/2	システム機能要件確認表 3 審査機能要件(審査者) 6受付・審査 通知書/公文書発行 「通知書に他システムで発行した公文書(受験票など)を添える方式でも発行できること」に関して、システム外で用意したファイルを、申請者に対して交付できる機能と認識してよろしいでしょうか。	8/6	ご認識のとおりです。
12	8/2	システム機能要件確認表 3 審査機能要件(審査者) 7訂正・終了ほか 強制終了 申請を不受理として登録できる機能と認識してよろしいでしょうか	8/6	例えば、申請された内容に対して不備等があった場合でその修正箇所が長期間は正されない場合等に、審査者側でその申請の審査自体を終了させる機能を想定しています。 この場合の終了とは、強制的に申請内容を受け付ける場合と、申請内容を受け付けない場合を想定しています。

電子申請サービス提供業務調達に係る企画提案募集 質問に対する回答

番号	質問日	内容	回答日	回答
13	8/2	<p>システム機能要件確認表 3 審査機能要件(審査者) 7訂正・終了ほか 大量一括処理</p> <p>「通知書/公文書作成について、電子申請と紙申請(郵送による申込)の併用処理ができること。」に関しては、電子申請のデータを帳票に印字してPDF出力(紙様式として出力)することで、紙申請の処理に揃えることができる機能と認識してよろしいでしょうか。</p>	8/6	紙と電子の申請種別に限らず、電子的に一括処理ができることを想定しています。
14	8/2	<p>別紙 データセンター要件確認表</p> <p>当社ではAWS社のデータセンターを活用したサービスによる提案を予定しております。AWS社は日本データセンター協会発行の「データセンターファシリティストandard」への対応状況は非公表としているため、データセンター要件確認表への正確な回答が困難となりますが、AWS社はISMAP認証を取得しており政府が求めるセキュリティ要求を満たしていることが認められています。そのため、データセンター要件確認表の各項目の適合状況についてはティア4相当として回答させていただきます。よろしいでしょうか。</p>	8/6	他の認証情報やそのサービスの内容を精査し、御社として相当すると考えられる適合状況を記載してください。
15	8/2	<p>石川県情報調達共通特記仕様書 令和4年4月版</p> <p>当社サービスは、SaaSとして複数自治体に同時に共通システムとして展開しており、すでに構築済みのサービスであるため、当該仕様書内の開発にあたる要件等、対象外とすべき要件も含まれると思料しますが、仕様の内容については、契約時に改めて協議させていただけますでしょうか。</p>	8/6	契約時の仕様書の内容については、プロポーザル実施後に協議して決定します。